

新たなグリーンホール等複合施設整備事業に関するサウンディング型市場調査 【実施要領】

1 調査目的

調布市グリーンホール（以下「グリーンホール」という。）は、昭和52年の開館以来、市民が質の高い文化芸術に触れる機会や活動・体験する場として、長年にわたり多くの方に親しまれながら、利用されています。一方で施設・設備の経年劣化やバリアフリーへの対応などが課題となっているほか、隣接する調布駅前広場の整備などの都市基盤整備事業との整合を図る必要があります。

そのため、調布市では、市民の芸術文化活動を育む場としてグリーンホールの機能を維持・向上させていくため、今後の事業者選定に向け、PPP・PFI手法によるグリーンホールを含む複合施設の整備や民間収益施設の設置及びその時期などについて検討しています。

新たなグリーンホール等複合施設整備事業（以下、「本事業」という）に関するサウンディング型市場調査（以下、「本調査」という）では、本事業の市場性の有無、民間事業として実現可能な事業条件等を把握することを目的として、個別対話を実施いたします。

2 スケジュール

日時	内容
令和7年6月9日（月）	実施要領等の公表
令和7年6月16日（月）午後5時まで	参加申込締め切り
令和7年6月19日（木）	サウンディング実施日時・場所の連絡
令和7年6月23日（月）午後5時まで	ヒアリングシートの提出締め切り
令和7年6月30日（月） ～7月11日（金）	個別対話の実施
令和7年10月頃	対話結果の公表

3 参加申込

個別対話への参加を希望される事業者は、令和7年6月16日（月）午後5時までに、【別紙1】参加申込書に必要事項を記入し、メール添付の上、「6 問い合わせ先」にお申込みください。受付終了後、令和7年6月19日（木）までに実施日時等について調整・連絡をさせていただきます。実施日時は、都合により希望に添えない場合もありますので、予め御了承ください。

あわせて、個別対話への参加を申し込まれた事業者は、令和7年6月23日（月）午後5時までに【別紙2】ヒアリングシートに本事業に関する御意見等を記入し、「8 問い合わせ先」にメールにて御送付ください。

4 個別対話の実施

(1) 実施日時

令和7年6月30日（月）～令和7年7月11日（金）

(2) 実施場所

パシフィックコンサルタンツ株式会社 本社16階

東京都千代田区神田錦町三丁目22番地（テラススクエア）

ただし、希望する場合はオンライン会議（ZOOM）での実施も可

(3) 対話時間

1法人（又は1法人グループ）あたり45分程度を想定しております。

(4) 個別対話の内容

【別紙3】事業概要書の内容などを踏まえ、下記の事項について、御意見等をお聞かせください。

【参加意欲、参加形態、役割について】

(1) 本事業への関心

(2) 本事業における貴社の役割

【事業条件について】

(1) 事業スキーム等について

(2) 本事業の事業範囲について

(3) ホール以外の民間機能等について

(4) 事業期間について

(5) 公募及び選定スケジュールについて

(6) 環境改善に向けた取組について

(7) その他の御意見・御提案

5 個別対話の参加者

個別対話の参加者数は、1法人（又は1法人グループ）につき3名以内としてください。

なお、個別対話には「令和7年度新たなグリーンホール等複合施設基本構想策定等支援業務」の受託者であるパシフィックコンサルタンツ株式会社も同席します。

6 参加事業者の制限

次に該当する事業者は、個別対話の参加対象者として認めません。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく手続開始の申立てをしている者
- ・ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過していない者

- ・参加申込書提出時点において、直近事業年度の法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- ・調布市契約における暴力団等排除措置要綱（平成25年調布市要綱第8号）に基づく入札参加排除措置を受けている者

7 留意事項

- ・個別対話は、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。
- ・個別対話については、録音させていただきます。
- ・個別対話においていただいた御意見、御提案については、将来的な事業者公募の条件を検討する際の参考といたしますが、必ず条件に反映されるものではないことに御留意ください。
- ・今後予定している事業者公募を行う際、本調査への参加実績及び対話内容等が評価の対象として優位性を持つものではありません。
- ・必要に応じて、追加でヒアリング等（文書照会を含む）を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。
- ・本調査への参加に要するすべての費用は参加事業者の負担とします。
- ・本調査は個別対話後に結果を取りまとめ、アイデア及びノウハウについて配慮した上で、対話結果を公表します。

8 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問合せください。

<p>【申込窓口及び事業・個別対話に関する問い合わせ先】 調布市 行政経営部 企画経営課 後藤・大家 郵便番号：〒182-8511 住 所：東京都調布市小島町二丁目35番地1 電 話：042-481-7510 E-mail：koumane@city.chofu.lg.jp</p>
--